

北秋市 070033

平成30年7月26日

市内医療機関、調剤薬局 各位

北秋田市長 津谷 永光

(公 印 省 略)

福祉医療費受給者証（マル福カード）に係る高校生世代への対象拡大について

日頃より、福祉医療制度につきましては、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
これまで、中学生までを対象としていた医療費助成について、平成30年8月1日より、高校生世代まで対象を拡大いたします。

つきましては、下記のとおりのお助成内容となりますので、ご対応くださいますようお願いいたします。

記

1. 対象者：15歳到達以後の最初の4月1日から18歳到達以後の最初の3月31日までの間にある者
2. 助成内容：受給者負担上限額 500円/レセプト
3. 受給者証の色：黄色

※平成30年8月受診分から該当となります。

※学校管理下での怪我等で受診される場合は、日本スポーツ振興センターの災害共済給付が優先されますので、その場合はマル福を適用させないようお願いいたします。

【担当】

北秋田市役所 市民課

国保年金係 マル福担当

TEL：0186-62-1118